

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【公開番号】特開2006-338400(P2006-338400A)

【公開日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2005-163157(P2005-163157)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/907 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 6 0 D

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/907 B

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月30日(2008.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に格納された画像ファイルの一部領域に無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊する画像ファイル破壊手段と、

前記画像ファイル破壊手段によって破壊された画像ファイルを削除する画像ファイル削除手段とを有することを特徴とする画像ファイル処理装置。

【請求項2】

前記画像ファイル破壊手段は、セクタ単位で無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊することを特徴とする請求項1に記載の画像ファイル処理装置。

【請求項3】

前記画像ファイル破壊手段は、前記画像ファイルの属性情報格納部に無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊することを特徴とする請求項1または2に記載の画像ファイル処理装置。

【請求項4】

前記画像ファイル破壊手段は、前記画像ファイルの属性情報格納部の一部のみに無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊することを特徴とする請求項1または2に記載の画像ファイル処理装置。

【請求項5】

前記画像ファイルの属性情報格納部の一部は、画像ファイルの構造を記載した部分であることを特徴とする請求項4に記載の画像ファイル処理装置。

【請求項 6】

前記画像ファイルの属性情報格納部の一部は、*E x i f* 画像ファイルの S O I マーカー、A P P 1 マーカー、I F D 0 データ領域、及び *E x i f*・I F D データ領域のうち、少なくとも 1 つであることを特徴とする請求項 4 に記載の画像ファイル処理装置。

【請求項 7】

前記画像ファイルは、属性情報格納部と、サムネイル情報格納部と、メイン情報格納部とを有し、

前記画像ファイル破壊手段は、前記属性情報格納部と、前記サムネイル情報格納部と、前記メイン情報格納部とに無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像ファイル処理装置。

【請求項 8】

前記記録媒体に記録する電子画像ファイルを生成する画像ファイル生成手段と、

前記画像ファイル生成手段で生成された画像ファイルを記録媒体に格納する画像ファイル格納手段とを有することを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の画像ファイル処理装置。

【請求項 9】

記録媒体に格納された画像ファイルの一部領域に無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊する画像ファイル破壊工程と、

前記画像ファイル破壊工程によって破壊された画像ファイルを削除する画像ファイル削除工程とを有することを特徴とする画像ファイル処理方法。

【請求項 10】

記録媒体に格納された画像ファイルの一部領域に無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊する画像ファイル破壊工程と、

前記画像ファイル破壊工程によって破壊された画像ファイルを削除する画像ファイル削除工程とをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

有線で接続される外部接続型の記録媒体との通信インターフェースには、一般的に広く普及した規格である U S B (Universal Serial Bus)、I E E E 1 3 9 4 等が用いられている。また、無線で接続される外部接続型の記録媒体との通信インターフェースには、一般的に広く普及した規格である P H S (Personal Handy phone System) を用いた P I A F S (PHS Internet Access Forum Standard)、Bluetooth (登録商標)、I E E E 8 0 2 等が広く用いられている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

本発明のコンピュータプログラムは、記録媒体に格納された画像ファイルの一部領域に無効な値を書き込むことにより前記画像ファイルを破壊する画像ファイル破壊工程と、前記画像ファイル破壊工程によって破壊された画像ファイルを削除する画像ファイル削除工程とをコンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】